

パブリックコメント 素案
〔意見募集期間：
平成27年12月25日～
平成28年1月25日〕

四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

四日市市

目 次

総論：基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 総合戦略の位置付け	1
3. 目指すべき都市像	3
4. 総合戦略の期間	3
5. 人口ビジョン	4
6. 基本目標の設定	5
7. 戦略推進にあたっての留意点	7
8. 評価検証	8

体 系 図	9
-------	---

各論：基本目標／重点的政策／具体的施策

9. 基本目標 1	10
10. 基本目標 2	16
11. 基本目標 3	23
12. 基本目標 4	28

総論：基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

「四日市市総合計画（平成23年度～平成32年度）」では、少子高齢化の進展を見据えて、市のまちづくりの基本方針を示すとともに、具体的な実施については、おおむね3箇年ごとの実施計画である推進計画（第1次及び第2次）において様々な取り組みを進めてきました。

一方、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国レベルの戦略として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、国における取り組みが進められるとともに、地方における先進的な取り組みに対しては、財政上の措置がなされることとなりました。

そこで、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定が求められている地方版総合戦略を市として策定し、これまで進めてきた総合計画に基づく取り組みを強化する契機とすることで、本市の新たな展望を拓き、持続的な発展と交流人口の増加、ひいては定住人口の増加を図っていくものです。

2. 総合戦略の位置付け

総合計画を上位計画とし、総合計画にて示された分野のうち、高度な産業集積や都市的な魅力を十分活用し、本市の優位性をさらに伸ばすことで、人口減少傾向に歯止めをかけ、交流人口の増加、ひいては定住人口の増加につながる取り組みを総合戦略としてまとめる

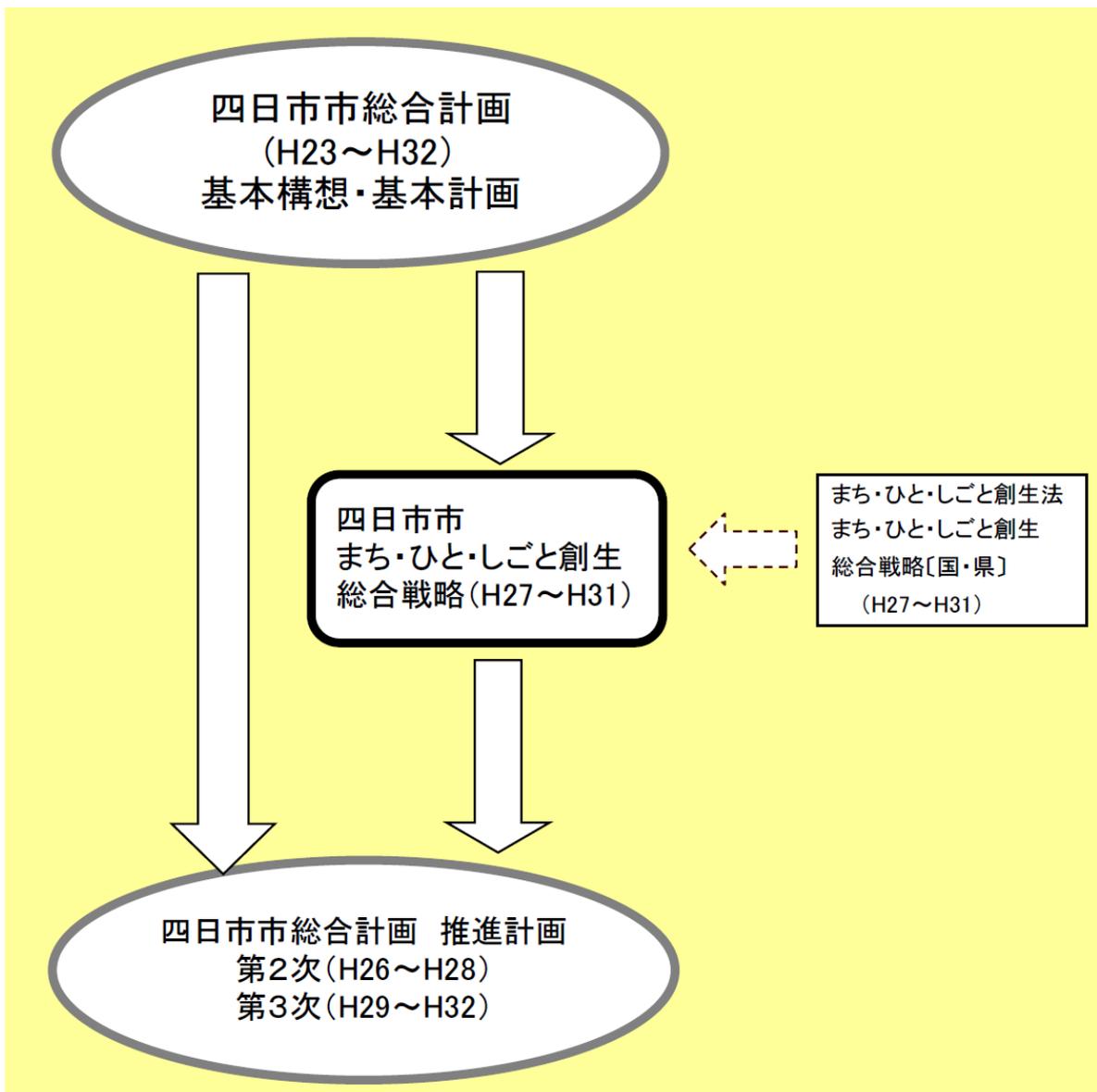
こととします。

具体的な実施計画としては、総合計画と同様、推進計画（第2次及び第3次）に位置づけながら、実施年度における予算措置を行い、実現を図っていきます。

また、総合戦略における個々の分野に関して、市の関連する個別計画が存する場合は、当該個別計画に基づき、具体的な取り組みを進めることとします。

一方、総合戦略における位置付けのなかった事業についても、総合計画に基づく取り組みを進め、推進計画により実現を図っていくものです。

【図：総合計画と総合戦略の関係】



【図：総合戦略と推進計画における年次の対応】



3. 目指すべき都市像

総合計画に基づき、目指すべき都市像は下記のとおりとします。

「みんなが誇りを持てるまち 四日市

～ 安心、元気・魅力、絆のあるまちを目指して ～」

4. 総合戦略の期間

国の総合戦略の計画期間を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5箇年を本市総合戦略の計画期間とします。

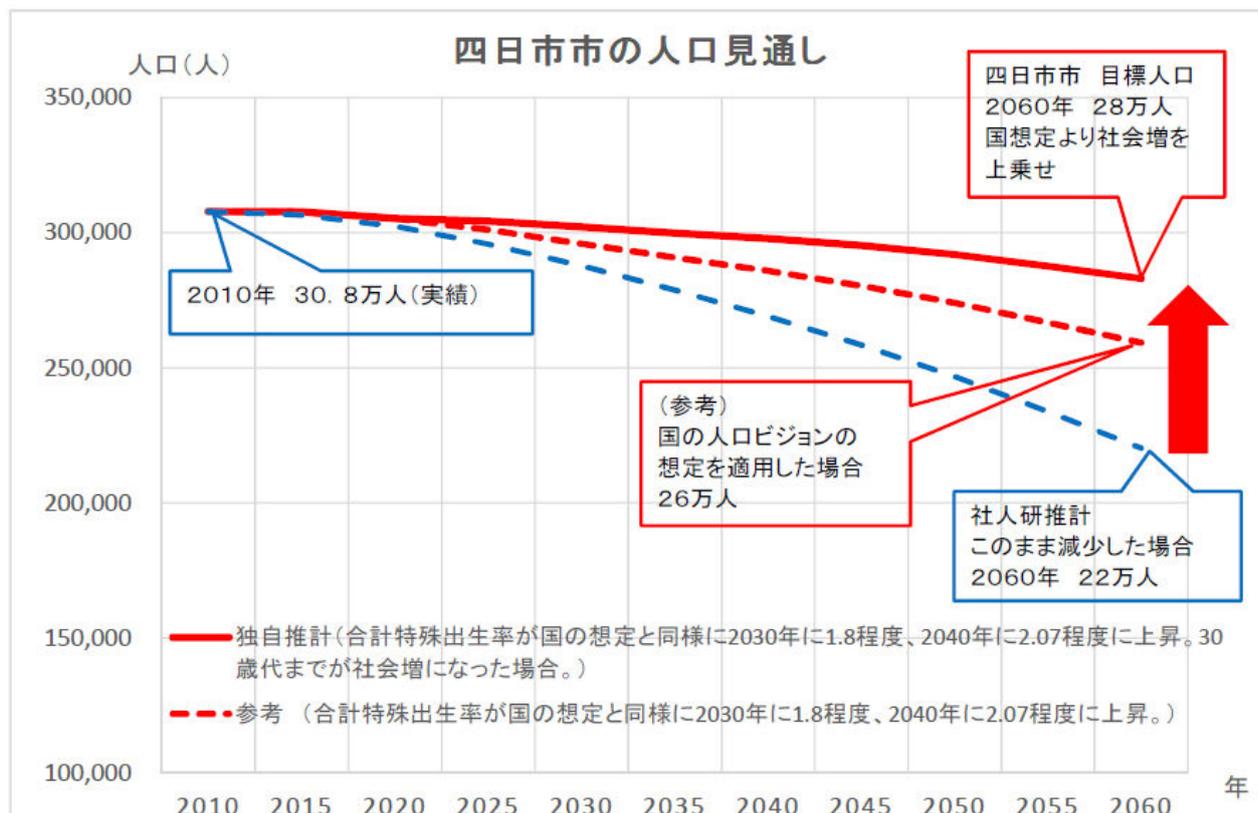
5. 人口ビジョン

国の人口ビジョンにおいては、このまま人口減少が進んだ場合、2060年には日本の人口が8,600万人余となる見通しに対して、合計特殊出生率の改善を図る取り組みを進め、2060年において1億人余の人口を保つことを目標としています。

本市においては、国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく人口推計では、2060年には22万人余となるが、国の人口ビジョンにおける合計特殊出生率の改善の想定を適用すると、約26万人となります。

ただし、国の想定では社会移動における人口の増減を含まないため、本市においては、都市としての集積のメリットを生かし、魅力を高め、社会増による上乗せを図ることが十分に可能であり、2060年に28万人の人口規模を保つことを目指すこととします。

【図：四日市市の人口見通し〔人口推計及び目標人口〕】

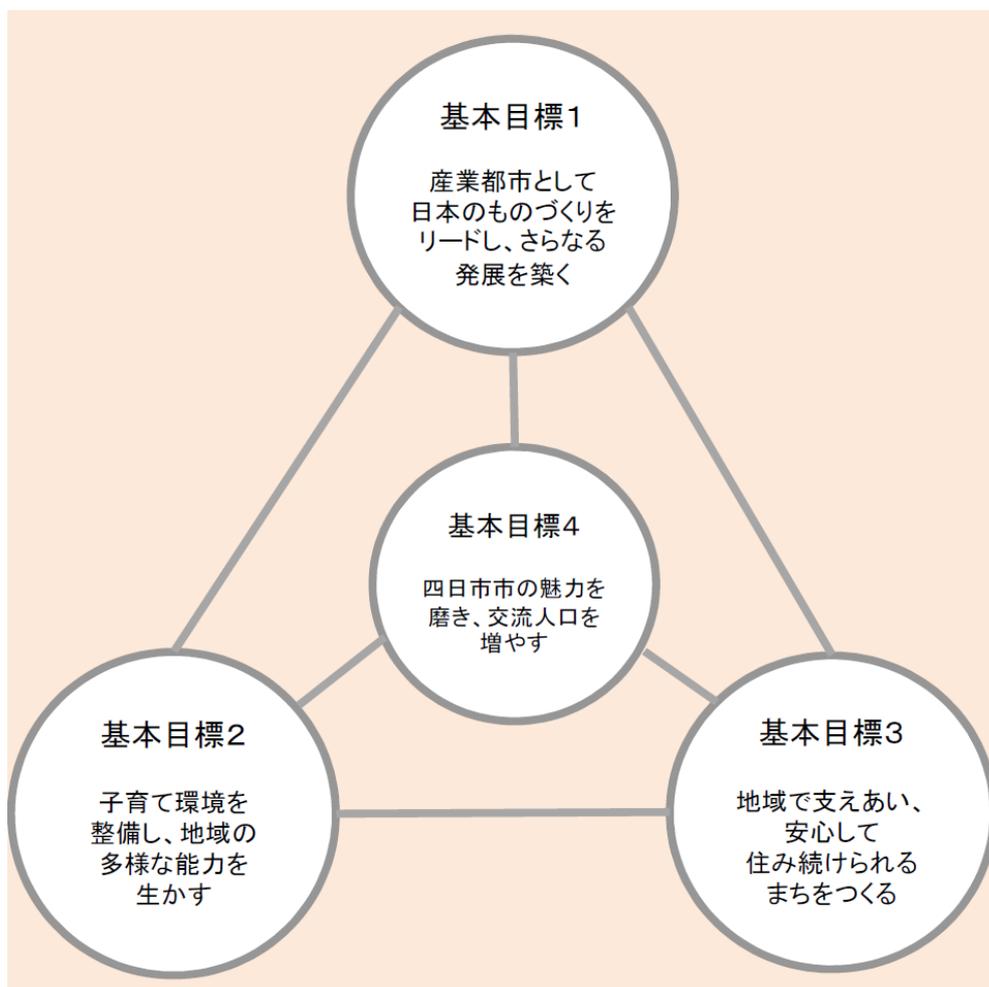


6. 基本目標の設定

総合計画の考え方の下、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえつつ、本市の重点事項を下記のとおり4つの**基本目標**として設定し、各目標に基づく**重点的政策及び具体的施策**を定め、取り組みを進めていきます。

基本目標の構成としては、産業活性化によって地域経済の振興を図りつつ〔**基本目標1**〕、少子化や高齢化への対応を行い〔**基本目標2・3**〕、それらを含む都市の魅力の強化や発信により、交流人口を増加させ〔**基本目標4**〕、さらに定住人口の増加につながる取り組みを行っていきます。また、それらの基本目標は、個々の取り組みの充実に加え、相乗効果を発揮できるよう相互に関連させていきます。

【図：4つの基本目標の関連性】



基本目標1 産業都市として日本のものづくりをリードし、さらなる発展を築く

産業：全国有数の産業都市である優位性がこれからも発揮できるよう取り組みを進めます。職場と居住地をともに供給できる都市である本市において、これからも産業活性化を図り、併せて人材育成に取り組むことで、定住人口の増加を図ります。

基本目標2 子育て環境を整備し、地域の多様な能力を生かす

子育て：安心して子育てできる環境を整えるとともに、妊娠・子育ての負担軽減や相談体制の充実を図り、少子化に歯止めをかけるよう取り組みを進めます。併せて、良好な住宅地の再活用を図り、移住・住み替え支援を行います。また、社会の意識づくりにも取り組むことで、地域の多様な能力を生かし、出産や子育てに前向きになれる地域社会づくりを進めます。

基本目標3 地域で支えあい、安心して住み続けられるまちをつくる

健康・福祉：働く世代が本市に定着するためには、高齢者になり介護を必要とする事となっても、住んでいる地域で適切なサービスを受けられ天寿を全うできるという安心感が重要です。このため、手厚い相談体制や地域に根差した健康づくり、高度な医療サービスなど、地域で多様な医療・福祉サービスを組み合わせて提供することで、安心して地域で住み続けられる体制をつくります。

基本目標4 四日市市の魅力を磨き、交流人口を増やす

魅力：魅力ある本市の資源をさらに磨き上げ、効果的に発信することで、人・物・情報の更なる集積を図っていきます。それにより、交流人口の増加ひいては定住人口の増加を図ります。また、都市の顔としての中心市街地整備にも一層力を入れ、新たな魅力を創出することで、情報発信・市民交流機能の向上を図ります。

7. 戦略推進にあたっての留意点

戦略の推進にあたっては、総合計画に基づく視点と合わせて、特に以下の点について留意することとします。

本市がこれまで培い、築いてきた優位性や独自施策を活用し、さらに伸ばすことで都市の魅力が一層向上するよう推進することとします〔**本市の資源・強み**〕。

推進・促進にあたっては、老若男女を問わず地域における多様な人材の能力を生かすとともに、特に行政職員においては、能力開発を図り、高い企画・調整能力や実行力を持って事業を推進できる人材養成に努めます〔**人材の活用・育成**〕。

自治体間の広域連携について、圏域内の市民生活に即した検討を行う中で、広域連携によって推進することが効果的な分野については、近隣市町と連携した取り組みを進めることとします〔**広域連携**〕。

また、国が示す政策5原則（※）を踏まえ、国・県施策も有効に活用しながら、市としての独自の取り組みを進めるものとします〔**国・県との連携**〕。

（※）政策5原則：国の総合戦略にて示された「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」。詳細は以下のとおり。

- ①自立性：各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めること。
- ②将来性：市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、本市が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ること。
- ③地域性：各地域の特性にあった施策を実施する。市民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ること。
- ④直接性：様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を発揮し、最大限の効果をあげるための施策・事業の展開を図ること。
- ⑤結果重視：PDCAサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的に行っていくこと。

8. 評価検証

総合戦略の評価検証については、推進計画における評価検証サイクルの中で、事業の実施状況や指標等に基づく評価検証作業を行い、事業実施にあたっての改善を図っていくものとします。また、基本目標ごとに、重要業績評価指標（KPI）を設定し、平成31年度における目標値を定めることとします。

四日市市まち・ひと・しごと総合戦略 体系図

基本目標(4)	重点的 政策 (11)	具 体 的 施 策 (22)	備 考	
1 さらなる産業都市としてのものづくりをリードし、	1 ものづくり産業の集積高度化	①ものづくり産業の操業環境整備・研究開発機能の集積		
		②優位性をもった新規事業の推進		
	2 中小企業等の競争力強化・創業支援	①中小企業等の競争力強化		
		②新規産業・創業の支援		
	3 地域産業を支える人材育成・確保	①企業OB等を活用した人材育成		
		②多様な人材のスキルアップ		
	2 生地域子育て環境を整備し、	1 子育て環境と教育の充実	①子育て環境の充実と四日市独自の教育の推進	
			②妊娠・子育ての負担軽減	
			③子育ての相談体制ときめ細かな支援の充実	
2 良好な住宅環境の循環利用促進		①既成住宅地の循環利用・空き家対策の推進		
3 地域全体で取り組む意識づくり		①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発		
3 ま安心して住み続けられる地域福祉の充実		1 安心して住み続けられる地域福祉の充実	①きめ細かな介護サービス・支援体制の充実	
	②地域の福祉資源の活用による地域包括ケアシステムの確立			
	2 健康づくり活動と在宅医療の推進	①生涯を通じた健康づくり		
		②在宅医療の推進		
		③高度な医療サービスの提供		
	4 交流人口の魅力を磨き、	1 観光・シティプロモーションの推進	①本市独自の地域資源を活用したシティプロモーション	
②シティプロモーションに向けた手法の拡充				
③観光交流に向けた環境整備の促進				
2 中心市街地における新たな魅力の創出		①中心市街地の活性化		
		②拠点駅周辺の基盤整備		
3 中心性を持った拠点機能の強化と連携体制の構築		①企業の本社機能等の移転促進		

各論：基本目標／重点的政策／具体的施策

9. 基本目標1 産業都市として日本のものづくりをリードし、さらなる発展を築く

《趣旨》

四日市市は、臨海部における石油化学コンビナートを中心に、内陸部での輸送機械や半導体など多様な産業が集積しており、日本を代表する都市として発展してきました。また、ものづくりを支える高い技術により、世界で評価される中小企業も存在しています。

こうした企業が競争力を維持できるよう支援するとともに、新たな産業の誘致や創業支援などにも取り組み、多様な産業が集積することによって地域経済の振興を図ります。

《本市の特長と方向性》

○ 四日市市は、これまで、臨海部の石油化学コンビナートを中心とする多様な産業集積が進み、日本のものづくり産業の拠点として発展してきました。近年は、臨海部の産業構造の転換や研究開発機能の集積と、内陸部の半導体企業との連携により、本市が高度部材供給拠点となっています。

そこで、臨海部等への新規立地、機能更新・強化を促すため、操業環境整備や研究開発機能の集積支援に取り組みます。

また、本市産業の競争力を一層強化するため、高い技術力を必要とする製品等の生産設備への投資を促していきます。

○ 本市には、高度な技術を持つ中小企業が多く存在しており、中には海外展開で成功を収めた企業もあります。これに続くよう企業の競争力を高めるとともに、海外

展開についても支援していきます。

また、本市の地域資源であるかぶせ茶、大矢知手延素麺、地酒、四日市萬古焼に代表される多彩な地場産品の情報発信に取り組み、地場産業の振興にも取り組みます。

さらに、新しい産業を興すための起業の促進にも取り組み、より多様な産業構造の構築を目指します。

- 産業都市である本市には多様な業種の企業が立地しており、そこで活躍された企業OB等の経験、知識、技術は貴重な財産です。加えて、地域社会の活性化に寄与するための機運も高まっていることから、こうした専門能力を持った人材が活躍できる場を創出します。

また、産業の担い手となる人材を育成する高校・大学等も多数立地しており、本市産業の競争力強化に欠かせない将来の産業の担い手の確保や、人材の育成にも取り組みます。

《重点的政策》

- ①ものづくり産業の集積高度化
- ②中小企業等の競争力強化・創業支援
- ③地域産業を支える人材育成・確保

《重点的政策》

重点的政策 1 ものづくり産業の集積高度化

《具体的施策》

①ものづくり産業の操業環境整備・研究開発機能の集積

四日市市の産業の象徴的な地域である臨海部工業地帯では、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型への産業構造の質的転換を遂げてきました。その過程で、R&D（研究開発）機能や実証工場を兼ね備えた拠点的生産機能（マザー機能）の集積が進んでいます。

さらに、競争力の高い事業所の誘致・創出を図るため、企業立地奨励金について、企業の投資活動の実情に合わせ交付期間の短縮を図るとともに、高シェアを誇る製品を生産する事業、今後成長が見込まれる事業、臨海部コンビナート地区における企業内空地を活用する事業等を重点分野として指定し、奨励措置の拡充を実施します。併せて、企業内空地の積極的な活用を促すため規制緩和や地域連携BCPの促進等の方策についても検討していきます。

また、民間研究所立地奨励金については、マザー機能の集積に繋がる研究開発施設の新設・増設について奨励割合を拡充します。これらの取り組みにより、産業の高度化を図り、競争力を維持していきます。

なお、工場等の建設、増設にあたって、各種手続き等がコストや時間面で企業の大きな負担とならないよう、庁内体制をワンストップ化し、円滑な企業立地の支援を行います。

②優位性をもった新規事業の推進

競争力の高い事業所の誘致・創出を図るため、企業立地奨励金について、今後成長が見込まれる事業を重点分野として指定し、奨励措置を拡充します。

また、市内の企業が有する環境配慮型の高度な生産技術や、新エネルギーの技術開発を活用した新たな取り組みを支援していきます。

重点的政策 2 中小企業等の競争力強化・創業支援

《具体的施策》

①中小企業等の競争力強化

中小企業等で製造された製品の販路拡大・販売促進を支援することにより、中小企業等のマーケティング力や販売力の強化につなげ、市内産業の活性化を目指します。このため、商工会議所等の産業関連団体による展示会等の開催支援や、総合通販サイト等への登録を支援し、販路拡大・販路促進に取り組みます。

また、世界で評価される高度な技術をもつ中小企業が多数存在し、海外で先進的な成功を収める例が現れています。こうした企業に続いていけるよう海外市場開拓に向けた支援を行っていきます。このため、海外展開に欠かせないグローバル人材の確保のため、海外現地人材の育成や留学生のインターンシップ受入を支援します。

地場産品に関しては、本市の地場産業や特産品を紹介する海外向け広報媒体を作成し、情報発信に活用することで、地場産業の活性化にもつなげていきます。

また、本市の地域資源の一つである生産量日本一を誇る「かぶせ茶」を市内外に広くPRするなど、特色ある地場産品の利用促進を図ることで、地場産業の活性化を目指します。さらに、農産物については、農業の6次産業化やブランド化による高付加価値化を促進し特産品の増加を図ります。

なお、中小企業を取り巻く環境には人材の確保や事業継承等様々な課題があるこ

とから、円滑な事業活動に向けて関係団体とともに総合的に取り組みます。

②新規産業・創業の支援

新たな分野の産業を育成するとともに創業を支援することにより、市内における新規事業者の育成、多様で活力ある中小企業の成長発展を促します。

このため、中小企業の新技術・新製品開発等に対する支援を行います。

また、四日市商工会議所等が開催する創業塾や創業カフェをはじめとする創業知識の習得、事業計画の策定支援を目的とした各種セミナーの開催、第二創業を目指す事業者への支援等を推進します。

重点的政策 3 地域産業を支える人材育成・確保

《具体的施策》

①企業OB等を活用した人材育成

企業OB等は、経験豊富な専門知識・技術を有している人材であり、その知識等を生かし、中小企業やベンチャー企業等に対する効果的な支援を行うとともに、いつまでも働く意欲のある方の地域への貢献の場づくりを進めます。このため、企業OB等の専門能力を生かして、アドバイスや相談などの支援が行える場や、将来の四日市を担っていく若者に、産業の魅力や多様な職業観を学習できる機会を提供します。

一方、多様な能力や情報等を持っている市民が、それらを生かせるような方策に関する取り組みを進めます。併せて、市外で活躍する専門技術などの実績を有する人材を本市へ呼び込むため、U I Jターンを促進します。

②多様な人材のスキルアップ

本市に立地している県立四日市工業高校、四日市中央工業高校は、コンビナート

企業をはじめ、本市のみならず北勢地域のものづくり産業を支える多くの企業に優秀な人材を輩出しています。一方、企業等では以前より高度なレベルの人材を求めています。

こうした流れに対応し北勢地域のものづくり人材の育成に寄与するため、工科系大学・大学院のサテライトキャンパスの誘致や包括的協定の締結等により高等教育機関の充実に努めます。

併せて、本市に立地する県立工業高校への専攻科設置を県に求めています。

さらに、若者へ本市の魅力的な企業の紹介やキャリア教育により、四日市での就業を目指します。さらに、様々な人が地域社会で活躍できるよう、学生や就業者など、各々の能力をスキルアップするための支援を行います。

このため、大都市圏での市内企業の紹介や外国人生徒のキャリア教育の充実に加えて、中小企業の社員の資格取得の支援、高等職業訓練の促進、保育資格を持つ方の職場復帰の支援などの人材育成の取り組みを推進します。

また、本市では、四日市大学における取り組みが文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に選定されており、地域に根差した大学と自治体の連携により、地域課題の解決に資する多様な人材、情報、技術などが集まる、地域の中核的存在を担う大学の機能強化を推進していきます。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
※検討中（地方創生に応じた推進計画事業の構築に合わせて設定していきます）。		

10. 基本目標 2 子育て環境を整備し、地域の多様な能力を生かす

《趣旨》

急速な少子化と子育てに対するニーズの多様化の中で、安心して子どもを産み、育てることのできる環境の整備に努めます。男女を問わず子育てに参画し、女性も社会の中で大きな役割を担える社会の実現を目指した子育て支援の仕組みを、地域・事業者・行政が一体となって取り組みます。

《本市の特長と方向性》

- 本市は平成20年に保健所政令市へと移行し、これまで県と市で分担して行ってきた保健行政を一体化することで、市民ニーズにあった保健サービスを実施してきました。また、平成25年には、子どもに関する業務を集約・再編したこども未来部を設置することで、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない施策展開を図っています。こうして、行政組織としてもワンストップ化を図っており、より一層の子ども・子育ての支援に向けた取り組みを進めていきます。
- 少子化・高齢化に伴う地域の変容、家庭環境の多様化、社会におけるつながりの希薄化など、子どもを取り巻く教育環境は急激に変化しています。そのような中では、家庭、地域、学校・行政が連携・協働した教育の実現が重要です。また、これは、四日市市教育大綱においても、本市の教育の理念の一つとして掲げられています。
- 四日市市は、高度成長期の臨海部への石油化学コンビナート企業立地に伴い、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発を行ってきました。郊外住宅団地は、道路・

公園などの都市施設や公共交通に恵まれており、良好な住環境を有しています。

このような良好な環境にある住宅地の基盤を有している本市の強みを生かし、住宅団地の有効なストックを活用し、郊外団地における住み替え、市外からの移住などを促進することで、住宅環境の整備を進め、ひいては、U I J ターンの受け皿にも資するよう住宅施策の充実を図ります。

- 本市には、男女がいきいきと働けるよう取り組む企業が存在しており、地域や社会全体で男女が共同して子供の成長と子育てを支える風土が育まれつつあります。男女がお互いに尊重し合いともに子育てを行う意識の醸成を進められるよう、地域住民や事業者への普及啓発や環境づくりに取り組みます。

《重点的政策》

- ①子育て環境と教育の充実
- ②良好な住宅環境の循環利用促進
- ③地域全体で取り組む意識づくり

《重点的政策》

重点的政策 1 子育て環境と教育の充実

《具体的施策》

① 子育て環境の充実と四日市独自の教育の推進

家庭、地域、学校・行政などの多様な主体が連携し、地域と一体となった子育て環境の充実を図るため、以下の施策を推進します。

少人数単位で低年齢児を預かる地域型保育事業の支援を行い、働く女性の増加や就労意向の高まりにより増加する低年齢児の保育定員枠の拡充を図ります。

また、就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育などの保育サービスの充実を図るとともに、障害のある子どもの成長と自立への支援など、すべての子どもが必要な保育サービスを受けることができるよう、様々な場面においてサービスを充実します。

一方、放課後の児童の健全育成に向けた学童保育については、指導員の資質向上、適正規模への誘導など、運営を行う地域の方々とともに学童保育所の質の確保、充実を図ります。さらに、地域における元気な高齢者の活躍の場として、子育て世代をサポートする機会を創出するよう努めます。

子どもへの教育においては、都市の特長を生かした四日市ならではの教育の推進によって、自らの地域に誇りを持ち、外に向かって本市の魅力を積極的にPRできる「心豊かな“よっかいち人”」の育成を図ります。

併せて、地域の子どもたちを健やかに育む「四日市版コミュニティスクール」の取り組みを、多様な人が集い、支え合い、協働するための核として位置付け、地域社会全体の連携・絆を生かした教育の実現を目指します。

また、まちの中でより自然な形で子どもたちが本に親しむ環境づくりとして、子育て支援センターや買い物に訪れる店舗等に、自由に読書する場所として「四日市まちじゅう図書館」事業を推進します。

② 妊娠・子育ての負担軽減

妊娠・出産期、そして、子どもの成長過程における不安や悩みなどの負担の軽減を図るとともに、子育てに関する保護者への経済的な負担の軽減を図ります。

妊娠・出産期の家庭や地域での孤立感や不安の解消を図り、安心して子育てができるよう保健師等の専門職による家庭訪問などの産前・産後サポートを行うとともに、気軽に立ち寄れる来所型の窓口を設置し、母子保健や子育てに関する様々な不安や悩みなどの負担の軽減に努めます。

また、不妊に悩む方に対する支援を行うとともに、一方では、子育て中のレスパイトケアなど適切なサービスを提供します。

また、子育て関係の医療費の助成などを行い、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

③ 子育ての相談体制ときめ細かな支援の充実

多様な子育て支援サービスの適切な利用につなげるため、保護者など当事者の視点に立った子育てコールセンターの設置など、子育ての相談をワンストップで対応できるシステムを確立します。

また、妊娠期からの途切れのない相談体制の充実を図り、乳幼児の心身の発達などに対して不安を抱える家庭に対しては、保健・福祉・教育・医療の分野が連携して、出生から子どもの自立に至るまで、各段階における支援を継続的に実施する体制を確立します。

発達支援の拠点施設である児童発達支援センターあけぼの学園においては、増加する発達支援のニーズに対応するとともに、保健・福祉・教育・医療の連携に配慮した移転整備を進めます。

さらに、より専門的な支援が必要な子どもに対しては、U-8事業、スクールカウンセラーのほか、スクールソーシャルワーカーの充実など途切れのない支援を行っていきます。

また、ひとり親家庭の生活の安定や自立への支援を推進するため、就業支援給付の充実など、きめ細かな対応を図ります。

重点的政策 2 良好な住宅環境の循環利用促進

《具体的施策》

①既成住宅地の循環利用・空き家対策の推進

市内の郊外住宅団地や既成市街地における空き家のストックを有効に活用するため、空き家住宅を購入する場合のリフォーム費用、敷地増しを伴った建替え等の手続き費用の助成により、郊外団地や既成住宅地に点在する空き家における、新たな人や多世代による循環利用を進めることで、既成住宅地の住み替えを図ります。

その中で、市外からの子育て世帯や家族の近居支援のための移住者を対象に支援を行うことにより、子育て世帯の住み替えや多世代居住等を目的とした、本市への移住および定住の促進を図ります。また、それにより、2世代・3世代の同居や近居居住を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

重点的政策 3 地域全体で取り組む意識づくり

《具体的施策》

① ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

男女がともに仕事と生活のバランスのとれた生き方が選択できるよう、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発を推進します。

企業の取り組みを推進するため、セミナーや講座の開催、仕事と家庭の両立支援制度や起業の事例等の情報提供、育児参加している方の体験紹介などにより、取り組み意識の向上を図ります。また、男女を問わず育児に参加できる環境の整備とともに、長時間残業の解消さらには職員能力開発に向けた人員配置の工夫を行うなど、行政としても女性職員の積極的な登用につながるよう、民間事業者にも率先して取り組みます。

女性の就労については、結婚・出産を機に離職する人が多く、社会にとって大きな損失となっています。そういった人が、それぞれの能力を生かし再度就労することを支援するため、スキルアップなどのセミナーや講座を開催するとともに、起業がしやすいような多様な支援方策の確立に向けて具体的な検討を行っていきます。

また、父親がより積極的に子育てに参画できる社会を実現するため、父親の子育てマイスター養成講座等の各種研修事業を積極的に展開するとともに、養成したマイスターによる父親の子育て相談体制の充実などを推進します。

さらに、学ぶ場、働く場を持つ本市には多くの若者が在住しており、若い世代が結婚し子どもが持てるよう、市内に有する県施設の利用を促進し民間業者の力を活用しながら地域全体で支援します。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
※検討中（地方創生に応じた推進計画事業の構築に合わせて設定していきます）。		

11. 基本目標3 地域で支えあい、安心して住み続けられるまちをつくる

《趣旨》

本市への定住を促進するためには、市民が安心して暮らすことのできる社会環境を維持し充実することが必要です。特に、介護・医療施策を充実することで、本市に住めば高齢者になり介護・医療を必要とすることとなっても、住んでいる地域で適切なサービスを受けられ、天寿を全うできるという安心感を持てるまちにすることが重要となってきます。市民の誰もが生涯にわたって健康でいきいきとした生活が送れるよう、多様な主体と連携し介護・医療が充実したまちを築いていきます。

《本市の特長と方向性》

- 本市では、「在宅介護支援センター」－「地域包括支援センター」－「市」の三層構造を構築し、地域できめ細かく高齢者を支えるとともに、より高度化・専門化する事案に対応できる体制を整えています。平成23年度から在宅介護支援センターに医療職（看護師）を順次配置し医療の専門性も備えたことで、迅速に適切な介護・医療サービスへつなげることができるようになり、さらに、24時間365日体制により容態急変時の緊急対応を可能にしました。

今後、高齢者が急速に増加していく中であっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」を確立し、介護・介護予防・生活支援等のサービスを切れ目なく一体的に受けられる仕組みづくりが必要です。また、こうした取り組みには住民組織など多様な主体が担い手となることが不可欠であり、本市の市民の活動意欲と活力を最大限発揮することが期待されます。

- 誰もが健康に生涯を過ごすことができるよう、市民一人ひとりが自ら健康管理を

行い、病気になりにくい生活習慣を持つとともに、特に生活習慣病等の予防対策が必要な働く世代の健康づくりを推進していくことが必要です。また、高齢化社会において、最期まで充実した人生を全うするため、在宅医療体制を確立し、療養生活を支える体制を整えることが必要です。

本市では、平成20年度には、保健所政令市へ移行し総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、訪問看護ステーションの支援、訪問看護師の育成に取り組み、きめ細かなサービスを提供してきました。また、市立四日市病院は、三重県の北勢地域での最大の急性期病院として、救急医療・高度医療など急性期医療を提供し、当地域において基幹病院の役割を果たしています。こうした強みをさらに充実させ、より高度な医療サービスの提供と快適な医療環境の整備を進めます。

《重点的政策》

- ①安心して住み続けられる地域福祉の充実
- ②健康づくり活動と在宅医療の推進

《重点的政策》

重点的政策 1 安心して住み続けられる地域福祉の充実

《具体的施策》

①きめ細かな介護サービス・支援体制の充実

高齢者の介護予防・日常生活支援などを充実させるため、在宅介護支援センターが中心となり、生活支援の担い手の育成を行う生活支援コーディネーターや地区市民センターなどと協力しながら、地域組織、関係機関とのネットワークづくりを進めます。

また、医療依存度の高い利用者の増加と今後の介護ニーズの高まりに対応するため、現在も不足傾向にある看護・介護人材の確保と定着を図ります。

一方、高齢化と同時に増加している認知症の対策としては、「認知症地域支援推進員」を配置して、地域における認知症に対する理解の促進、地域での見守り・支援体制づくりを推進し、さらに認知症の悪化を防止するため「認知症初期集中支援チーム」を設置して早期診断・早期対応を図ります。

②地域の福祉資源の活用による地域包括ケアシステムの確立

高齢者が住み慣れた地域で生活できる地域包括ケアを実現するにあたり、全てを公的サービスでまかなうには限界があるため、住民参加のもと地域で支え合える体制をつくる必要があります。そこではボランティア、NPOや住民組織など多様な主体が担い手となることが期待されています。

そこで、介護予防や見守り・生活支援については、介護予防・日常生活支援総合事業を導入しつつ、担い手となる多様な主体による支え合い活動の立ち上げを支援するため、必要な初期費用の一部を助成します。

また、担い手の育成・サービスの開発及び利用者と地域の福祉資源とのつなぎ役

を担う生活支援コーディネーターを配置していきます。また、在宅介護を担う家族が、介護を経験した方に気軽に介護の悩みを相談できる場づくりに努めます。

重点的政策 2 健康づくり活動と在宅医療の推進

《具体的施策》

①生涯を通じた健康づくり

市民が生涯にわたり健康で豊かな生活を送るため、市民が身近な場所で健康づくりに取り組める機会や情報提供の拡大を、健康づくりに関する様々な関係団体（健康ボランティア、地縁団体、自主グループ等）との協働で推進します。

特に、産業都市である本市を支える働く世代に対して、死亡原因の第1位である「がん」の予防、生活習慣病予防を目的として、関係団体と協働で啓発事業を実施するほか、本市で開催している地域職域連携推進協議会を中心とした職域のネットワークを構築し、がん検診受診促進や事業所の自主的な健康づくりの取り組みを進めます。

②在宅医療の推進

急速な少子高齢化が進展する中、生活者の視点に立ち、生活を支え、生活の中で最期を当たり前のように迎えられるような医療の確立と充実を図り、市民が希望する場所での療養や看取りを選択できるよう在宅医療や緩和ケアの環境整備を推進します。24時間365日の在宅医療を支えられるよう、訪問看護師の確保と訪問看護ステーション開設のための支援を行いつつ、患者が必要なときに入院でき在宅医療を後方支援する体制整備に努めます。

また、新たに病院と診療所、在宅患者を支える医療・福祉の多職種連携強化及びその推進のためのICTによる関係者間での情報共有の体制づくりをはじめとする在宅医療の充実を図ります。併せて、ICTに関する新たな技術の進展を見据えて、高齢者の見守りなど在宅介護・在宅医療のさまざまな局面でICTの積極的な活用を推進します。

③高度な医療サービスの提供

本市にとって重要な基幹病院である市立四日市病院において、より高度な医療サービスを提供するため、近年のがん治療技術の進歩に対応した高精度の放射線治療技術装置の整備等を行い、放射線治療及び外来化学療法による集学的治療(※)の充実を図ります。

※集学的治療：がんの治療方法には外科的治療（手術）、放射線治療、化学療法（抗がん剤治療）の三種類があり、それらの組み合わせで治療すること。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
※検討中（地方創生に応じた推進計画事業の構築に合わせて設定していきます）。		

12. 基本目標 4 四日市市の魅力を磨き、交流人口を増やす

《趣旨》

四日市市ならではの歴史・文化・先進技術・地域資源などの魅力を、多様な方法で広く国内外に情報発信し、本市のイメージと認知度を高めるとともに、市外からは訪れたい、住みたいと思ってもらえる環境の充実を図ります。また、住んで良かった・住み続けたいと思える良好な定住環境を実現することにより、人口の市外への転出抑制と転入・定住の促進、観光振興など、本市への人の流れをつくります。

《本市の特長と方向性》

- 四日市市には、鈴鹿の山並みや豊かな水の恵みなどの美しい自然環境、港町としての歴史と産業遺産、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す国指定重要無形民俗文化財などの文化遺産、特殊狭軌の地域鉄道など、本市ならではの魅力的な地域資源が豊富にあり、また、本市の文化力の創造と発信を目指し、全国的にもユニークな「全国ファミリー音楽コンクール」も開催しています。

さらに、環境改善に向けた取り組みやその過程で培った知識や技術なども、本市が誇る強みです。

これらの資源を最大限に生かし、四日市の魅力として広く国内外に情報発信すること、また、映画やテレビ番組などの撮影を誘致することなど、都市イメージと認知度を高める取り組みを充実・強化しています。

また、本市への来訪者には、安心して滞在し、観光を楽しむための情報が容易に入手できるような環境の整備を促進します。

- 中心市街地については、居住系の再開発事業や空き店舗における飲食店舗の展開

など、民間による活性化の動きが出てきています。こういった動きに加え、市民が集い、交流できるよう、新たな都市的・文化的な付加価値が生まれるような機能を生み出すため、具体的な推進方策について調査検討を行っています。

また、三重県最大の都市の玄関口である近鉄四日市駅については、2027年にリニア中央新幹線が開通する予定であることから、名古屋駅から30分圏内に位置しているという高い地理的優位性を生かすための整備を進めています。

- 四日市市は、臨海部の石油化学コンビナート地区を中心とする多様な産業集積が進み、日本のものづくり産業を支える都市として発展してきました。また、名古屋大都市圏の中心的都市としての地理的な利便性もあり、充実した産業インフラが整備されており、その強みを生かした取り組みを進めます。

《重点的政策》

- ①観光・シティプロモーションの推進
- ②中心市街地における新たな魅力の創出
- ③中心性を持った拠点機能の強化と連携体制の構築

《重点的政策》

重点的政策 1 観光・シティプロモーションの推進

《具体的施策》

①本市独自の地域資源を活用したシティプロモーション

本市の環境改善の取り組み、成果、培ってきた先進的な環境技術を広く効果的に情報発信していくためのシンボリック施設である「四日市公害と環境未来館」の開館は、併設する四日市市立博物館とプラネタリウムのリニューアルを伴って、本市独自の魅力ある一体的な施設に生まれ変わりました。また、プラネタリウムは世界最多レベルの星を投映できる、世界で最も先進的な施設です。

さらに、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す本市富田地区の「鳥出神社の鯨船行事」を含む全33件の国指定重要無形民俗文化財で構成される「山・鉾・屋台行事」や、地場産品である四日市萬古焼をより身近に感じてもらうことを目的とする「ばんこの里会館」、全国にも3例しかない特殊狭軌の地域鉄道の「あすなろう鉄道」など、本市には世界に誇れる独自の地域資源がたくさん存在しており、全国的に認知度が高まりつつある全国ファミリー音楽コンクールなど、特色ある文化事業も本市の新しい魅力となっています。

そのほか、農産物をはじめとする、本市ならではの地域の特産品やブランドを増やし、本市の魅力の発信を図ります。

また、平成30年のインターハイや平成33年のみえ国体に向け、新たなスポーツ施設の整備を進めます。

このような地域資源とともに、本市は、多様な産業の集積のほか、都市施設や公共交通に恵まれており、良好な住環境を有しています。さらに、保健所政令市として市で一括して行う保健行政、妊娠期からの途切れない施策展開による子育て環境

の充実や、地域で住み続けられる福祉施策の推進など、都市としての住みやすさの一層の向上を図っており、それらも大きな魅力です。

これらを市外に積極的かつ効果的に発信することで、とりわけ首都圏をはじめとする大都市圏（名古屋、大阪等）からのU I Jターンなど、本市への人の流れを生み出すようシティプロモーション活動を推進します。併せて、これらの地域資源を活用し、修学旅行、スポーツイベント、または2020年東京五輪事前キャンプなどの誘致を進めることで、本市への人の流れを生み出します。

一方、市内の方々に向けても、本市の多彩な魅力や地域資源を知ることを通して、四日市への愛着や誇りを持ち、ここで住み続けたいと思えるように、本市の魅力をあらためて認識するための情報発信や働きかけを行います。

また、四日市公害に対する環境改善のプロセスにおいて培ってきた、環境に関する先進技術や経験・知識の積み重ねも本市の大きな特長です。そういったプロセスや技術を国内外に発信する中で、先進的な技術を有する企業の海外展開等へつながるよう取り組みを進めます。

②シティプロモーションに向けた手法の拡充

市内外に向けたシティプロモーションの効果的な実施に向けて、多様な情報発信の充実・強化を図ります。具体的には、シティプロモーション映像製作、首都圏をはじめとする大都市圏におけるシティプロモーションイベントの開催、イベントの告知チラシ、都市イメージ向上を目指したポスター、ノベルティ等の製作を行います。また、テレビ、雑誌などの各種媒体の活用、フィルムコミッションなどにより、本市の魅力を発信します。

併せて、地場製品の活用促進をPRすることにより、市民の愛着や誇りの醸成ひいては地域産業の活性化を図ります。

さらに、広域観光の観点から近隣市町の観光資源と連携を図りながら、地域観光の振興に取り組み、観光交流を促進します。

③観光交流に向けた環境整備の促進

観光をはじめ、ビジネスやスポーツ大会など、多様な目的で来訪するすべての人が、安全・安心で快適に、本市での移動や滞在、観光ができるように通信インフラや景観などの環境の整備を進めます。また、来訪者が快適に過ごすためには、地域資源の魅力や環境整備に加え、「ひと」の魅力も重要な要素であり、市民、事業者、行政等がそれぞれの立場で来訪者をもてなす意識の醸成と観光交流の推進を図ります。

具体的には、情報発信施設やWi-Fiなど通信環境の整備、あすなろう鉄道も含めた東海道の沿道をはじめとする地域資源の機能整備等を推進します。

また、伊勢志摩サミットの開催を契機としてインバウンドの促進を図り、地域経済の活性化にも資するよう外国人観光客誘客の増加に向けた取り組みを進めます。

重点的政策 2 中心市街地における新たな魅力の創出

《具体的施策》

①中心市街地の活性化

県下随一の商業と都市機能の集積地として、中心市街地において、多様な人材を惹きつける魅力ある空間を創出していきます。

また、伊勢志摩サミットの開催を契機として、ジュニアサミットやプレスツア一等の関連行事に参加する各国の来訪者が安心して滞在できるような環境づくりに取り組みます。

このため、まちの中心性を発揮する機能を新たに創出するために、先進的な事例の調査や中心市街地の在り方に関する検討を行い、情報発信機能や市民交流の拠点、文化施設等を含めた具体的な推進方策について調査検討を行います。

さらに、拠点的な施設、各種イベント等を効果的に活用し、中心市街地における交流促進を図ります。また、商店街の活性化に資するよう全国各地で行われている「まちゼミ」の開催による商店等の販売促進等を推進します。

②拠点駅周辺の基盤整備

中心市街地における公共交通の乗継改善のため、近鉄四日市駅西口広場の整備やJR四日市駅周辺の活性化に取り組みます。特に、2027年にリニア中央新幹線が東京から名古屋駅まで開通予定であり、三重県最大の拠点都市の顔である近鉄四日市駅については、その便益を最大限享受できるよう、中核都市の玄関口に相応しい空間としていきます。

このため、近鉄四日市駅西口駅前広場の整備や、JR四日市駅前広場等のリニューアル、公共サイン整備などによる案内の充実、中央通りの歩道改修などを推進します。

重点的政策 3 中心性を持った拠点機能の強化と連携体制の構築

《具体的施策》

①企業の本社機能等の移転促進

四日市市は、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型への産業構造の質的転換など日本のものづくり産業を取り巻く環境変化に柔軟に対応して、強固な産業集積を図ってきており、R&D（研究開発）機能と実証工場を兼ね備えた拠点的生産機能（マザー機能）の集積も進んでいます。このような産

業機能の集積と先進的技術をさらに生かすため、意思決定機関を持つ企業本社などの拠点機能の移転促進の検討を進めます。

また、国が現在進めている政府関係機関の移転についても、本市にとって便益を享受できるような機関について検討を進めていきます。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
※検討中（地方創生に応じた推進計画事業の構築に合わせて設定していきます）。		